

二次審査の結果について

- 1 件名 盛岡市動物公園獣舎等建築修繕・改修等事業
設計・建設事業者公募型プロポーザル
- 2 執行体制
 - (1) 発注者 盛岡市動物公園再生事業株式会社
 - (2) 事業執行者 株式会社もりおかパークマネジメント
- 3 審査日時及び審査会場
 - (1) 審査日時 令和2年11月25日(水)10時~12時
 - (2) 審査会場 盛岡市役所 都南支所4階401会議室
- 4 一次審査通過者 東野建設工業・中居都市建築設計 共同企業体
- 5 二次審査の結果
 - (1) 審査結果
東野建設工業・中居都市建築設計 共同企業体が二次審査を通過し、優先交渉事業者に決定しました。
 - (2) 点数 126/200 点(120点以上により合格)
- 6 審査委員
 - (1) 株式会社もりおかパークマネジメント 代表取締役 新 沼 正 博
 - (2) 株式会社もりおかパークマネジメント 取締役 藤 澤 和 義
 - (3) 有限会社オンサイト計画設計事務所 代表取締役 長谷川 浩 己
 - (4) 盛岡市動物公園ZOOMO 園長 辻 本 恒 徳
 - (5) 盛岡市都市整備部 部長 高 濱 康 亘
- 7 付帯意見
 - (1) 総括意見
技術提案内容を更に具体化させていただくと共に、契約前あるいは契約後の設計・施工時に検討が必要と考えられる項目が見受けられましたので、発注者及び事業執行者と十分な協議を行いながら詳細を検討・実施していただきたいと考えます。
 - (2) 具体意見
 - ア ランドスケープ計画との整合について
獣舎等建築修繕・改修等事業については、ランドスケープ計画と齟齬が生じないように、ランドスケープ設計事業者や発注者及び事業執行者と工事内容やデザイン等を確認しながら進めるべきであると考えます。
 - イ リノベーションについて
セミナーハウスやレストハウス等の来園者が集まる施設については、それらの施設自体の価値を高めるような改修が必要であると考えられることから、積極的な改修について、デザイン面も含めた体制強化や進め方を発注者及び事業執行者と協議する必要があると考えます。